

資料 1 - 1

◆支給限度額

R1.10.1 改訂

状態区分	区分支給限度基準額（1月あたり）
要支援 1	5, 032 単位
要支援 2	10, 531 単位
要介護 1	16, 765 単位
要介護 2	19, 705 単位
要介護 3	27, 048 単位
要介護 4	30, 938 単位
要介護 5	36, 217 単位

- * 利用限度額内で利用されたサービス費は、1割または2割、または3割を事業所に支払います。
- * 限度額を超えて利用したサービスについては、10割負担となります。